

【参考2】保存書類の代表例⑤（2021年5月の統計データ）

- V-RESASの2020年の各週のデータをもとに、**2021年5月の「対象措置実施都道府県外において、旅行客の5割以上が対象措置実施都道府県から来訪している週が存在する地域」**を分析しました（該当する地域は下記のとおりです。）。**下記の地域に所在する旅行関連事業者については、本ページをもって保存書類とすることが可能です。**
（※**下記の県・地域に所在することが給付要件ではありません。**）
- なお、下記の地域以外に所在する旅行関連事業者であっても、本資料に示す条件（10、40ページを参照）を満たす**観光統計等の「他の統計データ」や独自の「顧客調査(アンケート)の結果」等をご活用いただき、これらを保存書類とすることが可能です。**

次の県に所在する旅行関連事業者

青森県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県

次の地域に所在する旅行関連事業者

岩手県

盛岡、岩手中部、胆江、両磐、
気仙、釜石、宮古、久慈



旅行関連事業者

飲食事業者（飲食店、喫茶店等）、宿泊事業者（ホテル、旅館等）、旅客運送事業者（タクシー、バス等）、自動車賃貸業、旅行代理店事業者、文化・娯楽サービス事業者（博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、公園、遊園地、公衆浴場、興業場、興業団等）、小売事業者（土産物店等）等

※上記の各地域に含まれる市町村は、次のURLに記載されております（V-RESAS Webページ：<https://v-resas.go.jp/data-index/areas>）

※**地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行っているなど、給付要件を満たさなければ給付対象外**となります。